

釧路町プレミアム商品券 2021 事業・要綱

販売額 2億4千万円（発行額面3億1200万円）プレミアム率30%

使用期間 令和3年9月5日（日）～令和3年12月31日（金）迄

予約申込について

購入資格 満18歳（令和3年4月1日現在）以上の釧路町民

予約申込 7月30日に釧路町広報へ折込される申込みチラシにて予約
（申込チラシは役場各支所やあいぱーる、大型店やスーパーなどに設置）
期間は7月30日～8月10日の消印有効

その他 予約申込が24000冊を超えた場合、予約期間内に受付した全ての
申込書から抽選で決定します。（先着順ではありません）

【 参加登録の際の注意事項 】

登録条件 釧路町内で営業されている小売店、飲食店、サービス業などで、
商品券で支払いを受けられる店舗や事業所。
暴力団等反社会的勢力に該当しないもの。
今後「新北海道スタイル・7つのポイント プラス1」へ取り組む事業所
（参考：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.htm>）

商品券で利用できない商品・サービス

- ・出資や債務の支払い（税金、振込手数料、電気、ガス、水道料金等）
- ・商品券、有価証券、ビール券、図書券等の金券類、切手、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- ・現金との換金、金融機関への預け入れ
- ・病院代、保険調剤（保険適用分）への支払い
※自由診療分、物販部門は対象
- ・土地、家屋、車輛の購入等、資産となるもの
※リフォーム・修理・整備・車検等は対象
- ・家賃、地代、月極め駐車場等の不動産に関わる支払い
- ・遊戯（競馬、パチンコ、麻雀等）に係る支払い
- ・タバコの購入
- ・事業活動に伴う仕入の支払い
- ・その他、参加店が指定する商品やサービス

裏面に続く

精算方法 商品券を釧路町商工会へご持参の際に、振り込み金額を記入した「預り証」を発行いたします。
毎月7日までに持ち込まれた商品券代金を10日に振り込みます。
毎月17日までに持ち込まれた商品券代金を20日に振り込みます。
毎月27日までに持ち込まれた商品券代金を月末に振り込みます。
振込日が金融機関休業日の場合は、休業日明け振込みになります。
※12月27日までは12月30日に振込致します。

最終換金 1月27日(木) 迄ご持参ください(1月31日に振込致します)

※事業所システムの都合上、最終換金までに商品券の持参が間に合わない場合、事前にご相談ください。

年末年始 釧路町商工会が12月31日～1月5日まで休みとなることから換金業務も期間中お休みいたします。
ご不便をお掛けしますがご了承ください。

取扱要領

- ・使用期限を経過して、お客様からのお受け取りは出来ません。
- ・現金とのお取換えはしないで下さい。
- ・つり銭は出さないで下さい。
- ・商品券での購入ができない商品等がある場合は、わかりやすく表示してください。

その他 都合により変更が生じた場合、その都度ご案内いたします。

お問合せ先 釧路町商工会 〒088-0626
釧路町桂5丁目1番地
TEL 0154-36-2133
FAX 0154-36-9159